

## ○支援内容一覧表

事業の対象となる要件		訪問系	通所系	短期入所系	介護施設等	高齢者施設等	対象のかかり増し経費
補助区分							
(ア)①	利用者又は職員に感染者が発生した (職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合も含む)	対象	対象	対象	対象		<b>【緊急時の介護人材の確保に係る費用】</b> ・緊急雇用（応援職員の人件費など）、割増賃金・手当（時間外勤務手当・危険手当など）、職業紹介料（派遣会社を利用した場合の派遣会社に支払う手数料）、損害賠償保険の加入費用（サービス提供時の事故等に対する損害賠償保険の加入費用）、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る旅費（応援派遣職員の旅費・交通費）、一定の要件のもと実施された自主検査費用（介護施設等に限る）
(ア)②	濃厚接触者に対応した	対象		対象	対象		<b>【職場環境復旧・環境整備に係る費用】</b> ・事業所・施設等の消毒費用（消毒業務の委託、リネンサプライ等のクリーニング費用、消毒に必要な物品（使い捨ての簾、ちりとり、雑巾、消毒シート、消毒液等（※消毒機材やゴミ箱などの繰り返し使用できるものは対象外）） ・感染性廃棄物の処理費用 ・在庫の不足が見込まれる衛生用品（消毒用液、マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド、ゴーグル、ヘアキャップ、清拭クロス、ドライシャンプー、使い捨て食器に限る）の購入費用 ・通所系サービスの代替サービス提供のための費用 代替場所の確保（使用料）、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費（燃料費）、車や自転車のリース費用、安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）
(ア)③	都道府県、保健所を設置する市から休業要請を受けた		対象	対象			・自費検査費用
(ア)④	感染疑い者に対し、一定の要件のもと、自費で新型コロナウイルスの検査をした ※(ア)①、②を除く				対象		・自費検査費用
(ア)⑤	病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行った				対象	対象	・感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用 1人1万円/日 15万上限 ・一定の要件を満たす場合 上記の金額に1万円を追加補助する
(イ)	新型コロナウイルス流行に伴い通所系事業所が居宅へ訪問しサービスを提供した ※(ア)①、③を除く		対象				<b>【緊急時の介護人材の確保に係る費用】</b> ・緊急雇用（応援職員の人件費など）、割増賃金・手当（時間外勤務手当・危険手当など）、職業紹介料（派遣会社を利用した場合の派遣会社に支払う手数料）、損害賠償保険の加入費用（サービス提供時の事故等に対する損害賠償保険の加入費用）  <b>【職場環境復旧・環境整備に係る費用】</b> 代替場所の確保（使用料）、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費（燃料費）、車や自転車のリース費用、安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）
(ウ)	(ア)①、③又は自主的に休業した介護事業所等の利用者の受け入れや応援職員の派遣をした	対象	対象	対象	対象		<b>【感染が発生した事業所・施設等からの利用者の受け入れに伴う介護人材確保、又は感染が発生した事業所・施設等への介護人材の応援派遣】</b> ・緊急雇用（応援職員の人件費など）、割増賃金・手当（時間外勤務手当・危険手当など）、職業紹介料（派遣会社を利用した場合の派遣会社に支払う手数料）、損害賠償保険の加入費用（サービス提供時の事故等に対する損害賠償保険の加入費用）、職員派遣に係る旅費・宿泊費

## ○対象事業所区分一覧表

(1)介護サービス事業所	①訪問系サービス事業所	訪問介護事業所 訪問入浴介護事業所 訪問看護事業所 訪問リハビリテーション事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 夜間対応型訪問介護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所（訪問サービスに限る） 居宅介護支援事業所 福祉用具貸与事業所 居宅療養管理指導事業所
	②通所系サービス事業所	通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 療養通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る）
	③短期入所系サービス事業所	短期入所生活介護事業所 短期入所療養介護事業所 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービスに限る） 認知症対応型共同生活介護事業所（短期利用認知症対応型共同生活介護に限る）
(2)介護施設等	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設 認知症対応型共同生活介護事業所（短期利用認知症対応型共同生活介護を除く） 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	
(3)高齢者施設等	上記（2）介護施設等 及び 短期入所生活介護事業所 短期入所療養介護事業所 ※認知症対応型共同生活介護事業所は短期利用型も含む	